

全ト協発第650号(環)
令和8年3月31日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 寺 岡 洋 一
環境対策・GX委員会
委員長 庄 子 清 一
(公 印 省 略)

令和8年5月の「トラック運送業界の美化月間」
「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーン実施と取組のお願い

ゴミの不法投棄(ポイ捨て)対策については、令和8年2月の環境対策・GX委員会において、全国での取組みをお願いしているところですが、併せて「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の「サブ目標3」において、全ト協と都道府県トラック協会が共通で取組む「行動月間」を設定することとし、5月を清掃などの環境美化につながる活動を行う「トラック運送業界の美化月間」に設定して全国で取組むことを、同委員会にてご承認いただきました。

つきましては、都道府県ト協においても、全ト協と協調してゴミの不法投棄(ポイ捨て)対策に取り組むことをお願いします。また、5～6月のあらゆる機会を通じて傘下会員事業者の本キャンペーンを周知いただくとともに、「ゴミのポイ捨て防止対策助成事業」をご活用いただき、年間を通して各協会が創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた対策をお願い申し上げます。

なお、全ト協では、『広報とらっく』4月1日号(予定)に周知記事掲載、4月15日号(予定)に啓発用チラシ(A4版)を同封して全会員事業者に送付するとともに、同じものを都道府県ト協へ4月中に500枚ずつ送付する予定です。

以上

【添付資料】

- ・令和8年度「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンチラシ

【本件お問い合わせ先】

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 吉池
電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

トラック運送業界

美化月間5月

ゴミは持ち帰ろう！

キャンペーン



全日本トラック協会と都道府県トラック協会では、5月を「トラック運送業界の美化月間」とし、ゴミの不法投棄（ポイ捨て）対策として「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを実施します。

車内のゴミは持ち帰りましたか？

業務後点呼時にひと声！



(公社)全日本トラック協会
「ゴミのポイ捨て対策」
ウェブサイト

各事業所においては、業務後点呼の際にドライバーにひと声かけて車内ゴミの不法投棄（ポイ捨て）防止に取り組みましょう。

(公社) 全日本トラック協会／都道府県トラック協会